

農用地利用集積等促進計画の認可について

農地中間管理機構（農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第2条第4項に規定する農地中間管理機構をいう。）から申請のあった同法第18条第1項の農用地利用集積等促進計画については、同項の規定により次のとおり認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和8年7月 29日

大分県知事 佐 藤 樹 一 郎

- 1 申請者
大分県農地中間管理機構
公益社団法人大分県農業農村振興公社 理事長 岡本 天津男
- 2 認可年月日
令和8年7月 29日
- 3 農用地利用集積等促進計画の概要

所有権の移転を受ける者		所有権を移転する土地
氏名又は名称	住 所	
株式会社古澤畜産 代表取締役 古澤 智士	竹田市	竹田市大字三宅字真菰47番1他5筆
小山 誠司	日田市	日田市大字東有田字原337番1他1筆
森若 賢一	豊後高田市	豊後高田市呉崎字下生地2222番4他2筆
有限会社むら豊富 取締役 岡崎 憲一郎	宇佐市	宇佐市大字長洲字柳田2793番他1筆
松元 信人	宇佐市	宇佐市大字下庄字長田773番1他1筆